

厚生労働省が「働く女性の処遇改善プラン」を発表しました。  
安心して妊娠・出産・育児そして、働ける環境作りを推進することを目的にして、これまでの、正規雇用からパートタイマーなどの短時間勤務を選択しないと、働き続けられないものを、その状況下でもふさわしい処遇を受けられる環境作りを推進すること。  
そして、クレームストーカーなる、新語が誕生した対策も含めて、女性が安心して働ける、対策作りも必要です。

サービス業全体が、採用難であることは変わりなく、更にこれら対策を大手や、他業種が取り組んでいけば、更に働きやすさに大きな開きが出てきます。  
男性に関わらず、女性の採用は特に厳しさを増していくでしょうね。

会社を存続させるには、人財無くしては実現できません。必要最低限の人材を確保でき、定着させられる力を兼ね備えなければ、企業そのものが崩壊します。  
営業力は、会社を発展させるための条件であると同じように、それらを担ってくれる人材を採用し、育成していくことも同時進行ですね。

採用の、ライバルは同業他社ではありません。  
他業種企業がライバルとなる時代になりました。  
これらの解決策を、労務研究会でも取り上げていきます。

※[資料はこちら](#)